

大曲労働基準監督署発表
令和4年5月19日

【照会先】

大曲労働基準監督署
署長 若月 知宏
監督・安衛課長 大隅 建
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

建設業における労働災害防止等講習会の実施について

大曲労働基準監督署（署長 若月知宏）は、建設業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

大曲労働基準監督署において、令和4年度の建設事業場に対する労働災害防止講習会を開催することといたしました。

令和3年における管内の建設業に係る労働災害は31件発生しており、労働災害の傾向として、休業2か月以上の重篤な災害につながりやすい高所からの墜落災害が16件と最も多く、全体の半数を占めています。

また、石綿障害予防規則等の改正に伴い、一定規模以上の解体工事等について石綿の使用の有無の調査（事前調査）結果を所轄の労働基準監督署あて報告することが令和4年4月1日より義務化されました。

一方労務管理についても、働き方改革関連法の施行により、令和6年4月1日からは、建設業に対しても、時間外・休日労働に上限が設けられます。

このような状況を踏まえ、墜落災害防止を含めた労働災害防止対策、適正な労務管理に係る講習会を実施します。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年5月25日（水）13時30分から15時30分頃まで
- ・場所：大曲市民会館「小ホール」（大曲中央公民館ホール）
大仙市大曲日の出町2丁目6-50
- ・対象：一般社団法人秋田県仙北建設業協会 会員
- ・内容：建設現場における労働災害防止対策について
石綿障害予防規則の改正について（石綿事前調査結果報告を含む）
適正な労務管理について
- ・主催：大曲労働基準監督署

◆お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課（担当：片見^{へんみ}）
〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階
TEL：0187-63-5151 FAX：0187-63-5141

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。